

事業内容 特別養護老人ホーム、短期入所、訪問介護、通所介護、認知症対応型通所介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、在宅介護支援、通所介護相当サービス、訪問介護相当サービス、通所型サービス A、通所型サービス C、配食サービス、地域支援



今年もノトキリシマツツジがきれいに咲きました

(令和2年5月12日撮影 あての木園正面駐車場にて)



例年でしたら施設外散歩のついでにノトキリシマツツジを見ることができましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止（緊急事態宣言の中）でなかなか施設の外に出ることが難しくなりました。

来年は皆さんと一緒に見ることができればと感じております。

2019年度 決算・事業報告

貸借対照表
(令和2年3月31日現在)

科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	322,960,263	313,726,910	9,233,353	流動負債	26,418,398	32,149,934	-5,731,536
現金	49,302	42,818	6,484	事業未払金	10,057,003	9,249,666	807,337
預金	221,580,675	210,195,294	11,385,381	その他の未払金	9,099,692	9,479,323	-379,631
事業未収金	101,152,991	103,151,279	-1,998,288	預り金	1,004,099	4,135,039	-3,130,940
立替金	177,295	337,519	-160,224	職員預り金	6,257,604	9,285,906	-3,028,302
固定資産	1,338,521,223	1,383,693,589	-45,172,366	固定負債	0	11,200,000	-11,200,000
基本財産	605,504,286	640,410,269	-34,905,983	設備資金借入金	0	11,200,000	-11,200,000
建物	605,504,286	640,410,269	-34,905,983	負債の部合計	26,418,398	43,349,934	-16,931,536
その他の固定資産	733,016,937	743,283,320	-10,266,383				
土地	0	0	0	基本金	215,509,000	215,509,000	0
建物	279,722,384	303,476,302	-23,753,918	第1号基本金	215,509,000	215,509,000	0
構築物	1,076,201	1,141,001	-64,800	国庫補助金等特別積立金	332,025,388	356,719,893	-24,694,505
機械及び装置	49,209,458	45,463,849	3,745,609	その他の積立金	352,670,000	341,970,000	10,700,000
車輛運搬具	12,377,940	15,290,118	-2,912,178	施設拡充等積立金	344,670,000	333,970,000	10,700,000
器具及び備品	35,794,654	32,879,350	2,915,304	輪島市福祉会基金	8,000,000	8,000,000	0
ソフトウェア	2,166,300	3,062,700	-896,400	次期繰越活動収支差額	734,858,700	739,871,672	-5,012,972
施設拡充等積立預金	344,670,000	333,970,000	10,700,000	(うち当期活動収支差額)	5,687,028	-9,117,574	14,804,602
輪島市福祉会基金	8,000,000	8,000,000	0	純資産の合計	1,635,063,088	1,654,070,565	-19,007,477
資産の部合計	1,661,481,486	1,697,420,499	-35,939,013	負債及び純資産の部合計	1,661,481,486	1,697,420,499	-35,939,013

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・保有なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等 定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・引当金の計上なし

2. 重要な会計方針

平成23年7月27日改正 社会福祉法人会計基準による

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- (1) 社会福祉法人 輪島市福祉会 財務諸表
(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(第2号の3様式)
 - ア 特別養護老人ホームあての木園
 - イ あての木園短期入所センター
 - ウ あての木園デイサービスセンター
 - エ あての木園訪問介護センター
 - オ あての木園訪問入浴介護センター
 - カ あての木園居宅介護支援事務所
 - キ あての木園配食サービス
 - ク 認知症対応型デイサービス
- (3) 拠点区分資金収支明細書は、第1号の3様式

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	640,410,269		34,905,983	605,504,286
定期預金				
投資有価証券				
合計	640,410,269	0	34,905,983	605,504,286

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額の取崩し

24,679,625円

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

固定資産の種類	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,408,115,470	802,611,184	605,504,286
建物	449,801,462	170,079,078	279,722,384
構築物	2,002,000	925,799	1,076,201
機械及び装置	107,626,830	58,417,372	49,209,458
車輛運搬具	56,963,047	44,585,107	12,377,940
器具及び備品	101,929,949	66,135,295	35,794,654
ソフトウェア	9,407,750	7,241,450	2,166,300
合計	2,135,846,508	1,149,995,285	985,851,223

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

債権の種類	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	101,152,991	0	101,152,991
未収補助金	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

輪島市福祉会 たより 令和2年7月号

資金収支計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

事業活動計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	673,290,127
		借入金利息補助金収入	5,402
		経常経費寄附金収入	385,000
		受取利息配当金収入	2,721
		その他の収入	523,763
	事業活動収入計(1)		674,207,013
	支出	人件費支出	427,521,234
		事業費支出	75,679,185
		事務費支出	104,659,592
		利用者負担軽減額	453,513
支払利息支出		117,600	
事業活動支出計(2)		608,431,124	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		65,775,889	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	625,000
		施設整備等補助金収入計(4)	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	11,200,000
		固定資産取得支出	29,536,000
		施設整備等支出計(5)	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-40,111,000	
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	26,500,000
		その他の活動収入計(7)	
	支出	積立資産支出	10,700,000
		サービス区分間繰入金支出	26,500,000
		その他の活動支出計(8)	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-10,700,000
予備費支出(10)		0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		14,964,889	
前期末支払資金残高(12)		281,576,976	
当期末支払資金残高(11)+(12)		296,541,865	

サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	673,290,127
		経常経費寄附金収益	385,000
		サービス活動収益計(1)	
	費用	人件費	427,521,234
		事業費	75,679,185
		事務費	104,659,592
		利用者負担軽減額	453,513
		減価償却費	85,408,352
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-24,694,505
	サービス活動費用計(2)		669,027,371
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		4,647,756	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	5,402
		受取利息配当金収益	2,721
		その他のサービス活動外収益	523,763
	サービス活動外収益計(4)		531,886
	費用	支払利息	117,600
サービス活動外費用計(5)		117,600	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		414,286	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		5,062,042	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	625,000
		その他の特別収益	26,500,000
		特別収益計(8)	
	費用	固定資産売却損・処分損	14
		その他の特別損失	26,500,000
		特別費用計(9)	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		624,986	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		5,687,028	
繰越活動増減差額の部	前期末繰越活動増減差額(12)	739,871,672	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	745,558,700	
	基本金取崩額(14)	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	10,700,000	
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		734,858,700	

1. 基本的事項

法人理念「尊厳」「共生」「向上」

「尊厳」では、災害備品の購入、施設内の換気扇を更新しました。

「共生」では、しせつの窓口の継続、杉平地区における事業所開設の検討に取り組みました。しかしながら2月下旬からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて地域支援の活動は自粛せざるを得なくなりました。

「向上」では、居宅サービスの安定した提供、施設サービスでは入居者の状況に応じた施設利用を勧め、看取りケアの充実、第三者評価の受審を受けました。

「人材」では、いしかわ魅力ある福祉職場の認定、作業職員の採用に取り組みました。

2. 理事会・評議員会の開催状況

第1回 理事会 令和元年6月11日(火曜日)、第2回 理事会 令和元年6月25日(火曜日)、第3回 理事会 令和元年10月18日(金曜日)、第4回 理事会 令和2年3月6日(金曜日)、第5回 理事会 令和2年3月20日(金曜日)

定時評議員会 令和元年6月25日(火曜日)、第2回 評議員会 令和2年3月19日(木曜日)

3. 法人監査

実施日 令和元年5月29日(水曜日)

4. 財務運営

独立行政法人福祉医療機構より借入(平成11年4月12日付金銭消費貸借契約による債権額金224,000,000円)は、平成31年4月1日をもって完済となりました。

輪島市よりマスクの寄贈



去る5月13日新型コロナウイルス感染拡大に伴って輪島市に寄贈されたマスクを受け取りました。

マスクは輪島市内の業者が輪島市に寄付されたものだそうで、市立輪島病院や市内の介護保険施設に配布したそうです。輪島市内の業者の皆様ありがとうございました。

その他、ライオンズクラブ国際協会、輪島市社会福祉協議会、施設利用者のご家族の方よりマスクや消毒液を頂きました。(ありがとうございました)

避難誘導訓練



5月26日に特別養護老人ホームの火災を想定した、避難誘導訓練を行いました。避難誘導に関しては、各担当エリアの利用者を担当職員が避難誘導にあたりました。避難先は非常口付近までの集合とし、訓練開始から約7分で避難誘導が終了しました。

「新しい生活様式」に合わせた面会方法の模索について

介護業務は、密接、密集、密閉された状況で行われており、新型コロナウイルス感染するリスクが高い業務であります。利用者の感染する可能性をできるだけ低くするため、職員も日ごろから感染防止について取り組んでおります。

入居者のご家族様におかれましては、2月下旬から面会制限をさせて頂いておりますが、徐々に面会ができるような環境に整えていきたいと考えております。現在「新しい生活様式」に合わせた面会に取り組んでいきます。ただし、**コロナウイルス感染拡大前の状況の面会はできないことをご理解下さい。**

「新しい生活様式」に合わせた面会条件は以下を検討しております。

- ・過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと、
- ・新型コロナウイルス缶施用に感染していないこと、
- ・面会用チェックシートに該当しないこと（※現在作成中）、
- ・面会人数を最小限とする、
- ・居室での面会は避け別室での面会、
- ・マスク着用は必須、
- ・手指消毒は必須、
- ・面会時間は短時間に、
- ・WEB面会の導入する などです。

具体的な内容について決まりましたら、ご案内申し上げます。(施設長 谷口広之)